

# 第4回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成27年11月4日（水）  
18時30分～20時56分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第4回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也
副	会	長	平	田
委	員	牛	嶋	京
委	員	宮	田	智
委	員	武	智	弘
委	員	岡	田	伴
委	員	出	井	久
委	員	上	田	武
委	員	青	木	和
委	員	小	林	
委	員	佐々	木	美
委	員	杉	本	瑞
委	員	山	名	興
委	員	野	村	文

「幹事」

企	画	政	策	部	長	佐	藤	正	子
総	務	部	長	渡	部	敏	明		
危	機	管	理	室	長	得	永	哲	也
区	民	部	長	八	木		茂		
ア	カ	デ	ミ	一	推	進	部	長	
福	祉	部	長	小	野	澤	勝	美	
都	市	計	画	部	長	藤	田	惠	子
土	木	部	長	中	村	賢	司		
資	源	環	境	部	長	中	島		均
企	画	課	長	資	源	環	境	部	長
政	策	研	究	担	当	課	長	竹	越
財	政	課	長	井	内	雅	妃		
広	報	課	長	大	川	秀	樹		
総	務	課	長	境	野	詩	峰		
職	員	課	長	石	嶋	大	介		
危	機	管	理	課	長	辻	政	博	
防	災	課	長	高	杉	信	二		
						榎	戸		研

区 民 課 長	古 矢 昭 夫
協働推進担当課長	阿 部 英 幸
経 済 課 長	福 澤 正 人
アカデミー推進課長	山 崎 克 己
観光・国際担当課長	熱 田 直 道
スポーツ推進課長	細 矢 剛 史
住 環 境 課 長	土 田 ひろみ
環 境 政 策 課 長	柳 下 幸 一
リサイクル清掃課長	高 橋 征 博

○**社会長** それでは、定刻となりましたので、第4回基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** 皆さんこんばんは。どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

それでは、最初に委員の出欠の状況からご報告申し上げます。本日、欠席のご連絡を事前にいただいておりますのは、大矢委員、原委員、平井委員、小野寺委員、伊藤委員、志賀委員、土屋委員でございます。その他の委員の皆さんは、後ほどお見えになるかと思っております。

それと、本日の配付資料ですが、お席に資料第10号。それと教育推進部長から、前回のいただいたご質問についての回答の文書が1枚。それと座席表、また、前回、第3回の会議にご欠席の委員のみ、資料第11号の差し替え分と資料第12号をお席に置かせていただいております。資料第10号につきましては、前回お配りしてご説明を差し上げたんですが、一部分、私どもで誤りがございまして、ここで言うところの資料第10号の3番、コミュニティ・産業・文化のところの(3)生涯学習、前回、Aとお示ししてしまったんですが、ここがBの誤りだったものですから、ここがBということで訂正をさせてもらっているのと、表の上のところ3段階評価結果ということで、Aが3項目、Bが17項目ということで、前回ご説明したものと訂正して差し替えをさせていただければと思っています。

また、本日は実現度評価を前半説明していただきますが、そのほか、「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」についてもご説明をさせていただいた上でご検討いただくことになります。また、本日は議論に関係の深い、それぞれご担当の部署の部課長が出席をさせていただいております。

前回使用した資料とか基本構想、また実施計画、そのほか「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」等、必要な資料をお持ちでない方は、お手を挙げていただければ職員のほうが配付に参りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○**社会長** はい、それでは、本日の会議運営につきまして、私のほうから説明をします。

本日は全部で11項目の検討を予定しております。各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の検討に入ります。

本日は、前回に引き続き、基本構想実現度評価(案)につきまして、後半のコミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境分野の検討を行います。

最初に、コミュニティ・産業・文化分野ですが、この分野は7項目と多いので、地域コミュニティから文化振興までの4項目で一度区切りたいというふうに思います。この4項目につきまして、おおむね19時10分までの検討をしたいと思います。

では、まずこの4項目につきまして、続けて担当の部長から説明をお願いします。

○**八木区民部長** 区民部長、八木でございます。

それでは、着座にてご説明申し上げます。

資料第11号の9ページ、地域コミュニティのご説明からです。

まず、2番の基本構想実施計画の「指標」ということで、①町会の加入率ということですが、区では文京区政に関する世論調査を行っておりまして、そこでの数字把握ということになります。3年に一度の世論調査ということで、26年度は実施しておりませんので、数字が空欄となっております。なお、今年度は実施しておりますが、まだ集計がされておらないという状況でございます。

続いて②の交流・活動の場の提供でございます。26年度には地域活動センター3か所をリニューアルオープンいたしまして、会議室を増加させました。また、この3か所でもふれあいサロン事業等を開始しております。このようなことを背景に、地域活動センターの利用者数等増加しまして、指標を上回る実績となっております。

右の③に移りまして、新たな公共の担い手と区との協働の推進でございます。地域の身近な課題については、地域の方々や地域の団体によって解決を図っていくということを目指しております。新たな公共の担い手を創出するという事業でございますが、これは25年度から実施しております。26年度の新たな公共の担い手による地域課題解決プロジェクトの登録件数、目標数を10としたところ、実績は8であったため、累計としての登録件数は、目標20に対しての実績は18となりまして、こちらは目標を達成することができなかったということでございます。

これらのことから、3番、評価でございますけれども、指標の達成率100%以上のものと未満のものが併存するため、B評価ということでございます。その下、中項目全体の成果・課題でございますけれども、地域コミュニティの活性化の核となる町会・自治会への加入促進の支援は重要であると考えて、区としても、様々な広報媒体を活用して情報発信を行っております。また、交流活動の場の確保ということでは、「ふれあいサロン事業」も、先ほど申し上げた3か所から6か所に拡大して実施しております。新たな公共につきましても、今年度末から来年度初めにかけて、3年間の成果を検証する予定でございまして、その検証結果も踏まえて、また継続的に担い手の育成・支援を行ってまいりたいと考えております。

6番、今後の方向性でございますけれども、高齢化も進む中、見守りなど地域コミュニティの活性化は一層重要性を増すと考えております。そのためにも、今後とも町会・自治会の活動支援等を行いますとともに、ふれあいサロン事業を通じた区民相互のつながりの強化、また、新たな公共を進めていくため、来年度、今、改修中の区民センター地下1階に拡充予定の社会福祉協議会ボランティア市民活動センターとともに、連携を強化していきたいと考えております。

次に、10ページの産業振興についてでございます。

2番の①でございますけれども、創業・起業支援の充実ということでございます。創業・起業関連のセミナーを区では年間3種類実施しておりまして、26年度は延べ138人の参加を得ております。指標といたしましては、受講者の満足度ということをしてございまして、目標の90%

に対して100%ということで、参加者全てから高い評価をいただきまして、目標値を上回った結果となっております。

その下、②中小企業の経営基盤強化です。経営基盤の強化としては、補助事業のメニューを区では幾つか用意しておりまして、新製品・新技術の開発費の補助など五つの補助制度を掲げております。全体の認定件数が昨年度の23件から倍増をしております48件となっております、目標の31件も17件を上回ったということになっております。これは、区の職員でもあります中小企業支援員が企業を回る中で、ふさわしい補助制度のご紹介をすることも利用増に寄与したものと考えております。

右に移りまして商店街の活性化でございます。商店街の活性化のためには、区内各商店会への加入を促進することで商店街の基盤強化を目指しております。商店会に加入することでイベントの補助を受けたり、プレミアムお買物券の利用店舗となることができたりといったメリットがございます。目標値が2,170のところを2,058件と達成できなかった状況でございます。これは、新規に加入される商店もある反面、退会商店が上回ったという結果でございます。

さらに、その下の④消費者の自立支援でございます。消費者の自立支援を様々なテーマで実施している研修会へは、26年度ですと延べ394人の方に参加を得て、その満足度を指標として設定しました。目標値75%に対して90%の方から満足をしていただき、目標を達成しております。

以上のことから、3番の評価でございますけれども、100%以上のものが三つと未満のものが一つございますのでB評価となっております。中項目全体の成果・課題といたしましては、先ほどの町会・自治会と同様に、商店会への加入件数も減少傾向にあるということがありまして、その増加対策が課題となっております。それから、経済状況の先行きが不透明な中、さらなる取組が必要であると考えております。

6番の今後の方向性でございますけれども、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けまして、商店街の振興施策も検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**○小野澤アカデミー推進部長** それでは、引き続きまして、生涯学習の項目でございます。生涯学習、本区の特徴としましては三つあるかと思っております、一つには、19の大学を初めとした教育機関、それから、私ども独自の資格制度というような形での生涯学習司ですとかインタープリターの養成の活用という部分、それから、図書館との連携というような形を課題としているところでございます。

一応、指標としては4項目とらせていただきまして、一番目の指標でございますけれども、生涯学習の講座の充実という観点から、講座の受講者数と、少し、ちょっと欲張って二つの指標なんです、満足度の実施率という形の表をとらせていただいております。両指標ともですが、目標値をクリアしているという形で、おおむね良好な推移をしているというところです。

2点目の生涯学習の支援、人材育成という観点でございますが、こちら、先ほど申し上げた学習司等の養成講座を行いましたところ、わずかでございますが目標値を達成したという形で、この年度ですと17名の新たな生涯学習司が生まれたという形になっております。

3点目の生涯学習活動への参加促進でございます。こちらは、ちょっとイベント的な要素でございますが、生涯学習一日体験フェアという形の入場者数でございます。こちらにつきましても、かなり大幅な目標を達成しているという形で、これについては、区民のサークルのご協力が多く得られたというようなことも要因かなというふうに思っている次第でございます。

4点目の図書館の利用の満足度の観点でございますが、図書館利用者が、目的達成度がどうであったかという形のものでございますが、残念ながら、わずかながら未達成という形で目標値に若干届かなかったという経過がございます。

したがいまして、評価としてはB評価というふうになっているものでございます。

今後の全体の成果とかこれからの課題でございますけれども、先ほど来出ました図書館との連携を特に重視してまいりたいということも思っております、真砂中央図書館を今ちょうど改修中という形で、来年度、新たなリニューアルオープンをしてまいります。こういった形の生涯学習の地域の拠点という形の位置付けを、より連携を図りながら充実させていきたいというようなことを思っている次第でございます。

次の項目でございます。文化振興でございます。

文化振興につきましては、私ども、本区の特徴としまして、やはり名勝や旧跡が多いという形でございますが、具体的に申し上げますと、特別名勝という、いわゆる国で三十数個しかない名勝のうちの、関東で三つある特別名勝のうちの二つが本区にあると、小石川後樂園、六義園でございますけれども、こんなこともございますので、よりそういったものをアピールする。それから、小さいながらも非常に特徴的な美術館・博物館を抱えていると、これも35に及んでいるといったようなことの特徴をいかしながら、進めてまいりたいという形でございます。

指標といたしましては、ここでも四つをとらせていただいているところでございますけれども、文化・芸術の観点からです。森鷗外記念館の入場者の満足度というものを一つの指標とさせていただいております。これについても、若干でございますけれども達成をさせていただいているという形で、実績としては上がってきておるものでございます。

それから、2点目の指標でございますが、文化・芸術事業等の参加者の延べ数という形で、いわゆる区民の方の文化的な大会とか、催しとかいうものへの参加でございますけれども、これにつきましても、若干でございますけれども目標値を上回る形ができたというふうな形でございます。ただ、残念ながら前年度よりは若干落ちているというところでございます。

三つ目の、③の指標でございますが、これらの文化事業の若年層の、今後の継続的な発展を考えるとときに若年層の参加というのは貴重でございますので、そういったものを指標にさせていただいているというところでございますけれども、ここにつきましても、一応、目標数をクリアし

ているという形で、これについては、区内の先ほど言った19の大学に働きかけまして、かなりのところが協力的に、いろいろな分野で少しずつですが参加していただいているという実績がございます。

4点目、文化・芸術活動の普及という観点からですが、芸術鑑賞事業への来場者数という形でございます。これにつきましては、数々の演目がございますので、年間を通したときに何が悪かったのかと、なかなか分析が難しいところがございますが、若干前年度よりも落ち込んだという形で、指標としては未達成という形になっております。

したがって、評価としてはB評価というふうになるものでございます。こちらのほうの今後の方向性ですとか課題でございますけれども、今月ですと、例えば、この8日に樋口一葉のゆかりがありました伊勢屋質店等が一般開放になるというような形でございます。それから、ゆかりの文化人というような形で顕彰事業をそれぞれ続けておりまして、この年度ですと佐藤春夫さんですとか小泉八雲とか、そういったゆかりの文人。それから、来年になりますと、また啄木ですとか高村光太郎の周年事業というような形でございますので、こういったことを継続的に続けながら、事業のほうを進めてまいりたいというような形でございます。

ご報告は以上でございます。

**○社会長** はい、それでは、ただいまの説明につきまして、皆さんのほうからご質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

**○牛嶋委員** 保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。

この中小企業の経営基盤強化というところで、その実績値、産業振興のところなんですけれども、実績値が大幅に上回っているということなんですけど、これ、多分、何か補助金とかは出したりしていると思うんですけども、その何か予算との兼ね合いというか、要するに目標を大幅に上回ったのは、予算的にどうなっているのかというのが、ちょっと教えていただきたいんです。

**○社会長** はい、では事務局、お願いします。

**○福澤経済課長** 経済課長の福澤でございます。

今お尋ねいただきました補助事業についてなんですけど、ここに書いてございます幾つかの種類補助事業がございますが、全てにおいて予算の範囲内で補助をしたというものでございまして、目標としていたよりも、ここに書いてありますように中小企業支援員の企業訪問で、こういった区の支援事業というのが広く周知できたのかなという。それなので、目標としていたより件数が伸びたというところでございます。

**○牛嶋委員** 件数が伸びると、要するに1件当たりのそういう金額とかが下がったりするのかなというふうに考えられるんですけど、そういう感じになっているということなんですか。

**○社会長** はい、事務局、お願いします。

**○福澤経済課長** 補助事業については、上限額が定められておりますけれども、その上限額の範囲内で、いずれの事業も補助をしたものでございまして、件数が増えたからといって、その内容



自体の、補助金額が減っていったというようなことではございません。

○**社会長** はい、その他いかがでしょうか。はい、お願いします。

○**上田委員** 上田と申します。

9ページの件ですけど、二つばかりちょっとお伺いしたいんですけれども。

まず、予算の変遷の件ですね、今年27年度の予算が15億ですね、前年度が8億、この価格の差、多分箱物をつくっているんじゃないかなというような予想をされるんですけど、礪川活動センターも去年の、前年度で終わっていますので、これが、これから何を作るのかなということですね。

それともう一つ、加入促進の件、町会への、これがなかなか難しく、各町会の役員さんの方もみんな苦勞しているわけですよ。前に震災の、こないだの3.11の震災の件のときにいろいろな話が出ていまして、例えば東京の近くですと浦安というところがございましてね。あそこが流動化した、土地の流動化のために下水道が完全に破壊された。マンションすらトイレも使えなくなったという状態になりましたね。それで町会の加入率がどっと上がったと、さるところでは90%を超すと。あそこマンションばかりなんですよ。マンションはなかなか入らない。特に、避難場所運営協議会というのがいろいろ文京区の中にありましてね、その中でも、ちょっと分けられているんですね。一般の町会の人たちと、それからマンションのほうの、高層住宅のほうの管理組合との話し合いがね、あまりつながってないという部分が多いので、これをどういうふうにしたら良いのかなというふうに考えているわけです。

それで、いろいろな配付物を流したり、それからメリット、それから地域のサークルの誘いだとか、いろいろございますけどね、なかなか乗ってこない。それで、例えば区報とかそういうものが配布されないと、すぐ電話をされて怒られるという状態がここのところずっと続いていると。これをね、何か商店会の場合ですね、こないだ区議会のほうで加入促進の条例みたいなのをつくったんですよ、4年ぐらい前だったかな。そんなのを今度は、町会のほうは任意団体ですので、なかなか難しいものはあるかもしれませんが、やはり行政のほうで、町会に入ったほうが、よりメリットが多いよということを何かアピールする方法を考えていただきたいというのが私の考え方です。

以上です。

○**社会長** では事務局、お願いします。

○**古矢区民課長** 区民課長、古矢でございます。

まず、先ほどの予算の問題でございますけれども、これまでに、先ほど部長のほうからもご説明しましたとおり、礪川・大原・向丘地域活動センターの施設整備を行ったわけでございますけれども、27年度、今年の施設整備につきましては、主に大塚北交流館跡地の大塚北会館、大塚の坂下通りに使いとところでございますけれども、そちらの区民会館の一応整備の費用が大きなところでございます。

次に、町会の加入の問題でございますけれども、上田委員がご指摘のとおり、非常にいろいろと大きな課題も多々抱えているのも現状でございます。一応、我々行政サイドといたしましては、地域を知るセミナーですとか、一般の、例えばマンションの居住者の方ですとか若手の方、町会とはこういうところなんだよ、メリットはあるんだよというところがわかるように、そのような新たなセミナー等も開きながら、町会の加入促進につなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○**社会長** 良いですか、はい。

○**上田委員** では、もう一つ。古矢課長のお話はよくわかるんですけどね、例えば先月、うちの町会で子どもたちを集めて、群馬のサファリランドというところに行きました。それで、これ、うちの町の青年部のほうの企画でやったわけです。それで、例年にない参加者を得られたわけです、45人という。今まで十五、六人か二十人ぐらいしか来なかったんですけどね、バス1台満車になったと。これは、若い人の仲間、学校の知り合いだとかそういうものの人たちが呼んできて、町会に入っていないところも結構来てたんですよ。それで、加入促進にそれをちょっと使ったというので、こんな形で動いていけば、少しずつでも参加者が増えるかなというふうに思っているんですけど、それをやっていくとなかなか大変なことで、もうちょっと包括的な加入促進ができる方法があればというのを、うちの町でも一生懸命考えていますけど、行政のほうでも考えていただきたいというふうに思っております。

返事は結構です。

○**社会長** 事務局、どうですか、ありますか、はい。

○**八木区民部長** 先ほど、条例制定というお話もありまして、条例については、確かにやっている自治体もあるんですけども、悩みとしては、上田委員がおっしゃったとおり強制力がないのという、そういう不満を持たれている市民の方もいらっしゃるということがあって、なかなか法規制とはちょっとなじみにくいので、やっている自治体が少ないと。このような中で、私たちも区民の皆様とともに知恵を出しながら、何が一番良いか、解決策ではないと思うんですけども、どちらかのちょっといいよという成功事例があれば、それをご紹介して、そういった取組を広げてみるのか、いろんなやり方をこちらもチャレンジはしていきたいと思っておりますので、また意思の疎通を図らせていただきながら、手を取り合っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**社会長** その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。

2点あります。まず、10ページ指標の③、商店街の活性化のところ、新規加入を上回る退会という課題が掲げられていますが、この大きな退会の理由、また、退会を食い止める、何かこういう策をやっているのかということがまず1点。あとは、11ページの指標の②、生涯学習支援の人材育成というところで、生涯学習司の養成講座、これ、ちょっと私も記憶が定かでないん

ですけど、何年経つんでしょうか。大分講座を受けられた方はいらっしゃるかと思うんですが、その方が今までにどのぐらいいて、そのとった方がどれだけ本当に活動しているのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○**社会長** では、事務局、お願いします。

○**福澤経済課長** 経済課長でございます。

まず、商店街の退会、商店会の退会の理由ということでございますけれども、様々な理由で退会されるケースがあるというふうに聞いてございますけれども、やはり事業承継の問題ですね、後継者問題であるとか、それから、売上げの停滞というようなことで商店の方がもう廃業してしまうというようなところが退会の一番大きなところであるというふうに認識してございます。それに対する策ということでございますけれども、私ども、ここに書いてあるようにチャレンジショップという事業があるんですけれども、これは商店街の空き店舗を活用して、新たにそこでお店を始める方に対する補助ですとか、そういったようなことで、また商店会のほうに入っただけのような策ですとか、そういったようなことを通じて、活気ある商店街が継続できるような形の支援を行っているところでございます。

○**八木区民部長** ちょっと補足だけさせていただきます。

現実におやめになりたいというお店に対しては、こちらから、やはり経営の問題ということであれば専門家を派遣して、その解決策はないかというようなこともさせていただいています。それでも、もちろん選択としてやめたほうがということは、私たちではとめられないんですけれども、それに至る相談というのは、専門の者もおりますので、ご案内をさせていただいているというところでございます。

○**山崎アカデミー推進課長** アカデミー推進課長の山崎と申します。

生涯学習司の養成ですけれども、今、正確な年代は手元にはないんですけれども、平成17年から18年ぐらいから開始したところでございます。一番最初の段階では、青少年委員とスポーツ指導員の方を、まず全員にも養成講座を受けていただいて、そういった方々は、それぞれの組織を通じて地域で活動していただいたというようなところがあります。その後、一般の区民の方も含めた生涯学習司の養成をしております。最近では毎年、隔年で講座を実施しているので、おおむね100名程度、資格を取った方はいらっしゃるかとは思っております。ただ、実際に活動されているのは30名程度の範囲で、つまり、地域での学習活動の支援や、アカデミア講座の運営への協力等をいただいているところでございます。

○**社会長** よろしいですか。はい、その他はいかがでしょうか。それでは、まず、はい。

○**小林委員** 区民委員の小林でございます。

12ページの森鷗外の記念館のことなんですが、期待して大分伸びて、期待どおりになっているんですが、何か、この課題のところですか、成果のところですか、ちょっと読むと、その自主事業がちょっと満足度が抜けてないということで、直接森鷗外には関係ないと思うんですが、こ

うということが書いてあったので、何が要因で、お客さんがあまり満足してない、「伸びてない」だから満足していないわけじゃないんですけれども、伸びてないのかなというのがちょっと気になりましたが、要因は何でしょうか。

○**辻会長** はい、事務局、お願いします。

○**山崎アカデミー推進課長** 昨年度よりも満足度は随分上がっておりまして、これはアンケートの回収数も大幅に増やしてもらったことで、かなり満足度が上がったのかとは思っております。それと、一般の展示に対する、基本的な展示に対する満足度は高いんですけれども、実施事業、カフェですとか、鷗外のショップについて、あまり数字が低くなっているところなんです。カフェなんかですと、ちょっとメニューが、軽い飲み物とクッキーとか、そういったものしかないというようなところがあったりとか、ショップもあまり、ちょっと真面目な文学的な品ぞろえ的なところがあるのかなと思っております、こちらの点につきましては、鷗外記念館は指定管理者制度出運営しておりますけれども、定期的な打ち合わせの中で、少しずつ工夫を凝らして改善に努めているところではございます。

○**小林委員** わかりました。

○**辻会長** はい。

○**山名委員** 公募委員の山名でございます。

今、森鷗外記念館のことが出ましたので、たまたま私はあちらのほうで土日、解説ボランティアをいたしております、大変その肌で感じるんですね、解説をしております。3日の日に、ちょうど私は当番で解説していましたが、団体が多く来まったり、地元の方よりも全国的に遠くからいらっしゃいます。私どもはあまりプライバシーなど細かいことは聞かないんですけれど、来館者の方から、九州から来ましたとか、熊本から、東北のほうから来ましたということで、大変うれしいことではございます。ボランティアの活用も非常に良いと思いましたが、ただ私、実際にやってみまして、カフェやショップの問題もありますけれども、やはり指定管理者でね、文京区のことをあまりご存じないという方がやっておられるので。例えば、いろいろお尋ねがあるんですよ。鷗外が最初に奥様と暮らした水月ホテル鷗外荘、あの辺のことを尋ねても、ショップあたりの受付の方があまりわからないということで、私ども解説の人間は土日しか行っておりませんので、やっている人たちが指定管理者ということは、やっぱり私はね、せめて区の方がもうちょっと係わって欲しいなということは肌で感じますね。ただ、いらっしゃった方は大変、展示を見て喜ばれていくんですけれども。

それともう一つ、その展示がめまぐるしく変わりすぎると、二、三か月に1回ぐらいですか。ゆっくり見たいというような方もね、私どもが説明している間にはあるんです。ただいまやっているのは、鷗外の本職である、ドクターですから、ドクターにスポットを当てて企画展をいたしておりますけれども、そういう点ももうちょっと区のほうで、しかるべき指定管理者で、あまり詳しくないというような、文京区のことをあまり知らないというような、文化的なことをせめて

知っておいて欲しいと思うんですよ、やるからにはね、いろんな方がいらっしゃるわけですから。その辺のところは、やっぱり問題があるんじゃないかと思い、実際にやってみて問題は感じます。

よろしくをお願いします。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**山崎アカデミー推進課長** アカデミー推進課長です。

ご指摘の点ですけれども、そういった意見につきましても、定期的な打ち合わせの中でお話ししておりまして、少しずつでも鷗外記念館のこと以外、周辺のエリアの観光スポットとか、そういったことも案内できるようにといったことでお話はして、研修も実際に館では行っているところですが、やっぱり経験年数がだんだんと積み重ねで詳しくなっていくというところがありますので、少しずつスキルアップはしているところですので、その辺につきましても、もうちょっと見守っていただければと思います。

それから、展示の頻度につきましても、私どもも実際に、ちょっと変えすぎかなという部分もあるんですが、一旦、制度の中で運営事業者が提案してきたところもありまして、今この回数で年5回の展示がえというような形になっているんですが、それについてもよく話し合いながら、もう少しゆっくり見られる、一つの展示を長くやってもいいんじゃないかという話もしているところではございます。

○**山名委員** ありがとうございます。

○**社会長** その他はいかがでしょう。はい、どうぞ。

○**上田委員** 文京区商連の上田でございます。

それでは10ページに戻ります。まず、商店会の加入の件ですね、これがかなり激減しているというものもあります。現在、本当に激減しているんです。なぜかと言いますと、なかなか経営が難しいという部分もありますし、それと、廃業したからといって、その店がなくなるわけではないんです。文京区の場合、簡単に、また別の人が借りるんですよ。ビルを建てて、経営がなかなかうまくいかないからコンビニに貸しちゃったとか、そんなお店がいっぱいあります。ですから、再生するお店が結構ありますので、実際、廃業の率も高くなる。廃業しやすい環境でもあるんですね、文京区の場合はね。そうしますと、入ってきたところはチェーン店とかそういうところでございますので、商店会になかなか入らないという部分もあります。

商店街の、いわゆる街と言われている中で、カラー舗装とか、アーケードとか、今、アーケードはあまりないですけどね、それから装飾灯ですね、街路灯と言わないで装飾灯と言うんですね、商店街の場合はね。そういうところの負担金、そういうものはなかなか協力してもらえない。もちろん、地域の清掃活動、それから防犯カメラとか、そういうものに関する提案もなかなか協力してもらえない。協力してもらえないということはなぜかと言いますと、責任を持つ人がいらっしゃらないんです、お金を出させる人が。店長さんも所詮は社員であるか、もっともっとひどくなるとアルバイトの人というような感じですから、自分で決裁できる人がいませんので、どんど

ん、どんどん商店街としての機能がなくなってきてしまう。

商店街というのは、単なる物を売ったり、お客さんのサービスをするだけではないわけなんですよね。地域の案内だとか、それから防災とか防犯とか、そういう形に全部係わってきているわけですよ。だから、ここにある新たな行政の担い手というような、ほとんど商店街が全部受けているようなものなんですよね。そういうものがどんどん、どんどんなくなってきちゃうと、それは誰がやるということになりますので、ちょっとそれは恐ろしい形がこれから出てくるのではないかなというふうに思っております。その点のほうをちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**社会長** では事務局、お願ひします。

○**福澤経済課長** 確かに商店会のほうの加入件数が減っているということで、その町全体の、今、上田委員がおっしゃったように商店会というのはにぎわいも創出しますし、それから、地域の安全といった面でも商店会が大きな役割を果たしているというふうに私どもも認識しております。先ほども申しあげましたように、商店会に入ると、こういったメリットがありますよというようなことで、新たな店舗に対しても、これからも商店会に加入するメリットを訴えて、商店会になるべく加入していただくような方策、それから、商店街加入促進事業ということで、商店会ごとに、加入店数が増えたところは区が表彰して、例えばイベントなどをやるときの補助率をアップさせたりといったような施策もしております。今後も、なるべくその地域の商店会に加入していただけるような手だてを考えてまいりたいというふうに思っております。

○**社会長** はい。

○**上田委員** まあ、その一環ですけど、チャレンジショップを宣伝していますよね。これが商店街に加盟をしていなくてもチャレンジショップに参加できるよというふうに、そういう話を聞いてびっくりしちゃったんですよね、あれ、経済課の方からお話がありましたので。それはまた別として、廃業する数と、それから新たに創業する数があまりにもちょっと解離が大きすぎて、チャレンジショップ、年間6件というのは、これはちょっと少なすぎるんじゃないかと。そちらのほうの予算の問題もあると思ひますが、最低2ケタ、10件ぐらいを目安にさせていただいて、運営していただきたいなというふうに思っているわけです。

それと、特にうちの商店会、千川通りミツワ商店会というんですけどね、今でチャレンジショップ4軒ございまして、いまだに廃業しているところはございませぬ。継続しておりますので、かなり良い成績を上げているのではないかとこのように思っておりますので、チャレンジショップ、それほど複雑な話ではございませぬので、経営のお試しというようなことですけど、年間家賃の半額補助、上のほうで、上限で10万でしたっけ。ですから、その半額ですね、5万円ですね。そういう形で動きますと、かなり楽をできることもあります。それから、経営コンサルタントもついてきます。それで、それが終わった後に、いろんな区の補助金とかそういうものがいろいろともらえると、申請できるというようなことがございませぬので、なるべく入りやすい、文京

区にお店を出しやすい環境をもっともっとつくっていただきたいなというふうに思っております。チャレンジショップもその一つの手段でしょう。アイデアはすばらしく良いですけど、あまりにも件数が少なすぎるということで、全体的に商店街の商店の数が減ってきているのではないかと。それを増やすための一つの施策として、これも一つ、ちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**社会長** はい、事務局、お願いします。

○**福澤経済課長** 経済課長でございます。

チャレンジショップについては、委員がおっしゃるように予算の関係上、毎年6事業者ということでチャレンジショップの認定を行っているところでございます。ただ、今年度については、6認定のところを7事業者が申請ということで、数的にも今そんなに多いという状況ではないのでございますけれども、今後こういった制度を活用して、商店街のほうに加入をしていただけるというところが増えるように、こういった様々な事業を今後も充実させてまいりたいというふうに考えております。

○**社会長** はい。

○**上田委員** すみません、この2番の件ですね、中小企業の経営基盤強化、これも商店街ということなんですけど、今年の4月じゃないか、もう5月か6月頃かな、さる商店街が経済課のほうにちょっとお話をに入れて、最近お客の流れが変わってきたと、何か良い方法がないかというふうに経済課のほうに申し入れしたら、経営コンサルタントを派遣していらっしゃいました。状況を、1か月ぐらい状況を見たんですけど、ちょっとわからないというので、今回、この話を今度は大学のほうの、経営学のほうの関係の、いわゆる東洋大学ですけどもね、そちらのほうに流したんです。それで、東洋大学のほうも状況がよくわからないからということで、教授のほうから、地元の商店会の人を誰かよこしてよということで、私が行きました。その場でいろんな協議をしたんですけど、あまりにも本気で物事を考えてないような感じがしてきたんですよ。もう少しきめ細かく人の流れとかお店の経営状態、そういうものを見ながら、それなりの施策があるんじゃないかというふうに思っているわけです。

ただ、経営コンサルタントに言わせれば、地元のことはやっぱり地元の人が一番わかっているんじゃないですかということなんですけどね。それは確かに言えます。言えますけど、なかなか、顔見知りの人が多いですから、おたくのお店、こんなじゃだめだよと、こうなさいよとなかなか言える状態ではございません。それはやっぱり、大学のほうの研究者とか、経営コンサルタントとか、そういうところから言ってもらうのが一番良いんじゃないかなというふうに思っているんですね。その辺はいかがでございましょうか。

○**社会長** はい。

○**福澤経済課長** 経済課長でございます。

そうですね、私どもの中小企業支援員ということで、様々な経営に関することだったり、様々

なその企業の課題のお話を聞いて、それに対するアドバイスですとか、それからあと、その内容によっては東京都の中小企業振興公社のほうにつながるものであったりとかということでご紹介をしているところではございます。ただ、その中小企業支援員が全ての問題を解決するというのはなかなか難しいところではございますので、そういった課題をいかに、ほかの専門機関とかにつなげていくかとか、あるいは、私どものほうでも、そういったことで、その商店の様々な課題を分析して、売り上げアップにつなげていくような方策がつかれないかどうかというようなところの専門家も、今後は相談できるような形にして、支援をしていくことも今後ちょっと考えてございます。

**○社長** はい、それでは予定の時刻がかなり過ぎていますので、これで残りの3項目のほうに入りたいと思います。目安としましては、19時40分過ぎまでの見当ということでお願いします。

まずは、担当の部長から説明をお願いします。

**○小野澤アカデミー推進部長** それでは、引き続きまして、アカデミー推進部からのご報告になります。

課題のスポーツ振興でございます。スポーツ振興につきましては、この最近でございますが、江戸川橋の体育館の整備や、新しい総合体育館の整備という形で、おかげさまでハード的な面が徐々に整いつつあるということに加えて、現在、スポーツセンターの大規模なリニューアルという形で、今現在、設計事業者をプロポーザルで選定中という形で、来年度以降の改修に入っていくというような状況がございます。

それで、スポーツ振興のほうの指標でございますけれども、やはり四つとらせていただいております。一つにはスポーツ施設、それからスポーツ交流広場と学校利用の関係ですが、年間利用者数をとらせていただきました。これについては、おかげさまで目標数を大分大きくクリアしているという形ですが、先ほど申し上げた新しい総合体育館の利用者数が、もうかなり多くなってきているということで反映されているとご理解いただけたらというふうに思います。

2点目のスポーツ団体等との連携強化でございますけれども、こちらにつきましても、指標そのものは非常に小規模な数ではございますけれども、100%の達成率という形で、例示としましては、読売巨人軍ですとかサッカー協会等が挙げてございますけれども、例えば、そのほかに実業団という意味ではトヨタ自動車さんのバスケットボールとか、文化シャッターさんのフライングディスクといった競技の指導を受けたりというような形を一緒に協働でやらせていただいているというものでございます。

三つ目の区民のスポーツの関係の指導者の地域派遣数でございますけれども、これにつきましては、残念ながらスポーツリーダー、スポーツ推進委員という形の皆さんにご協力いただいている事業でございますが、若干、目標値は下回っているという形でございます。

それから四つ目の視点でございます。スポーツ指導員の各種指導者の講習会への参加ござい



ました。これについても、残念ながら未達成という形で、実際には障害者スポーツの普及のための講習ですとか、救急救命の関係をやりましたが、残念ながら応募数は達しなかったということでございます。

指標のほうは、したがいまして約5割でございますので、B評価という形になります。

今後の方向性とか課題でございますけれども、大きくは、先ほどのスポーツセンターの改修と、もう一つは、やはりオリンピック・パラリンピックが、具体的に我々のほうで招致を要望しております野球・ソフトボールが、とりあえずJOCというレベルでは採択という形になって、来年のIOCへの提案を待って、本格的に決定という形になりますが、できる限りの準備はしておきたいという意味では、既に、いろんな意味で動いてまいりたいというふうなことが一つの課題になってきているということでございます。

次の項目でございます。14ページ、観光でございます。観光につきましては、文京区のご特性でございます。先ほど来申し上げているような、文化のご説明のときにしたとおりにんですが、観光についても、文京区の資源とすれば、やはり、歴史とか文化のそういった資産を観光資源として扱っていくということが私どもの区の財産なんだろうという観点から、事業を進めさせていただいているという形でございます。そういう面では、今イメージアップの一環という形で、シティプロモーションという関係でのロケとか、映画での撮影の誘致ですとか、それから、新しい観光ルートの開発というような形を一つの目標としているところでございます。

指標の四つでございます。初めの1点目につきましては、おまつりのイベント数、花の五大まつりを中心といたしました来場者数という形でございますけれども、ここにつきましても、ほぼ目標を達したという形でクリアをされているものでございます。

それから、2点目の観光インフォメーションの相談件数という形でございますが、これにつきましては、かなり大幅なやはり伸びを見せているという形で、よく報道でもお聞きになっていると思いますが、外国人の観光客も漏れずに、私どもの国もかなり多くの方がおいでになっているというようなこともございます。また、国内の方のももちろん周知度も高まっているという形で、私どものインフォメーションを訪れている方が大分増えているという状況でございます。

それから、三つ目の観点の観光ガイド事業への申込者という形でございますが、これについても、私ども、定期的に募集をかせさせていただいて事業を行っているところでございますけれども、これについても大幅に実績を上回っているという形で、達成させていただいているものでございます。

最後に、先ほど出ましたシティプロモーションの関係のフィルムコミッション事業における相談とか連携の件数でございますけれども、こちらにつきましてもですが、相談件数がかかなり多くなってきているという形でございます。ただ、これは相談と実際に結びつくという形のもの、かなり確率は低いということがございまして、今回の場合ですと、13件が現実に映画等に活用されたという実績になっているものでございます。

今申し上げたとおり、一応この分野については、4点ともクリアしておりますので、A評価という形になってきているというものでございます。

今後の方向性等でございますけれども、一つには、新たな観光ルートという観点からでございますが、現在、新江戸川公園と、目白台の地域のほうでございますが、こちらに旧細川家のゆかりの松聲閣という建物がございまして、これを今改修保存という形で整備して、来年度オープンという形になります。こういったものを活用しようということで、これも先月でございましたけれども、熊本県、それから熊本市、それからもう一つ近隣の新宿区さんを加えて四つの行政で協力協定を結びました。これは、いわゆる夏目漱石や小泉八雲といった関連も含めて、この四つの都市が何か一緒にできないかという形で、先ほど鷗外記念館のほうで熊本の方が見えているというお話もありましたけれども、そんな形で、徐々に地方との広がりを持たせていきたいという形で、今、進めているところでございます。

次の、最後になります。交流の分野でございます。交流につきましては、私どものほうは国内交流、それから国外交流等もあわせての交流というふうな形で考えさせていただいているところでございます。外国人の数でございますけれども、現在では約7,000名という形で、人口の3.5%程度を占めているというような状況でございます。また、小日向のほうには、私どももまだ伺ってないんですが、割とフランスの方々が集積してお住まいを、今なられてきているというような形での特徴的なことも出てきているというようなことがございます。

そんな形の中での指標でございますけれども、一つについては、海外都市との関係で、国際交流事業の参加者の満足度という形でございます。これもいろんな文化を知っていただくための各種教室のようなものでございますけれども、これにつきましては、ご参加いただくと非常に大使館等の協力を得て、ふだん、なかなか入れないところをらせていただくとか、そういったこともやっている関係で、満足度の高いものにはなっているというようなことがございます。

2点目の外国人の方の参加を狙った国際交流フェスタでございますけれども、これについては、残念ながら目標値には達していないというようなことがございます。ただ、これは開催の時期で、学生さんたちが割とお帰りにになってしまうような時期に設定してしまったというミスも重なったことがございます。ただ、日本人の方のご参加のほうは逆に非常に多いというような状況が生まれている次第でございます。

3点目の国際交流の体験という形でのホームステイでございますけれども、これについては大変、指標としてはちょっとどうかなと思うところは確かにあるんですが、隔年事業のため、この26年度事業については実績がないという形で、評価ができないというような形になってきているものでございます。ちなみにでございますが、本年度の実績で申し上げますと、4名を派遣するところに31名のご応募が実はあって、大分厳しい審査をさせていただいて、学生さんたちを選んだという経過で、人気の高い事業になりつつあるという状況でございます。

それで、指標を四つ終わりました。未達成のものもございましたので、評価はBという形にな

ります。

それから、今後の課題ですとか方向性の話でございますが、先ほどの国内交流については、お話ししたとおり熊本等との交流があり、そして、先ほどの樋口一葉の伊勢屋質店を会場にしまして、つい最近やはりここも甲州市さんと一葉つながりの協力協定を結ばせていただいたことがございます。それから、もう一つは六義園つながりで、柳沢吉保のゆかりのサミットという形のを近々、奈良のほうの大和郡山市等で行うというようなことを考えているというような状況でございます。国際交流についても若干触れますと、トルコのベイオウルとは、先月、エルドアン大統領が訪日されたときに、一緒にベイオウル市長も同行なさって、その時期を狙って友好都市の協定書を結んだというような状況になっている次第でございます。

以上です。

**○社会長** はい、それではただいまの説明につきましてご意見・ご質問をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○山名委員** 山名でございます。

14ページですかね、コミュニティ・産業・文化とありますけど、文京区って、私ね、本当に住んでいて良いなと思うのは、ゆかりの文人が非常に多いということ。それから、先ほど言いました特別名勝、六義園だとか後樂園という、そういう見所もありますし、大学も多い町ということで、住んでいるのを誇りに思ったり、できるだけ住み続けたいなと思っているところなんですけれども。このコミュニティ・産業・文化の評価はAになってありますから、これは今後ずっとAに評価もなるように努力を望みます。

本当に文京区ってほかの区と比べて良いなと思うのは、その文京のね、本当に「文の京」と言われる、そういう文化資源が多くてうれしく思っているんですけども、もうちょっと観光ガイドとか、観光協会の方で今、ふるさと歴史館なんかでも文学散歩とか、それから観光協会のほうもやっています、それから、私は今、森鷗外記念館のほうで解説をやっている関係で、鷗外についてのゆかりの地を歩くというようなことで、11月8日も、観潮楼から、上野の鷗外が最終の職場でありました国立博物館、東博ですね、あそこの総長をやっておりましたから、帝室博物館時代に。そこを歩くということで、応募者が非常に多いんです。ですから、観光資源をせっかく持っているのを有効に生かすためにも、もう少しガイドの養成をきちっとして、そしてまちあるき、文学散歩なんていうものをもう少し力を入れていただきたいなということを、まちの活性化にもつながるので、特にこれを要望したいと思っております。

**○社会長** はい、事務局、いかがですか。

**○熱田観光・国際担当課長** 観光・国際担当課長の熱田です。

今、ガイドの関係のお話がありまして、その前に、文京区のこの歴史・文化、それから大学といたったようなところの資源という、それが区の自慢であるというのは、まさにおっしゃるとおりだと我々も認識しておりまして、その辺を生かして観光振興を図っていきたいというところなん

ですけれども、ご指摘のとおりガイドですね、こちらやはり人気、観光客自体が増えてきているというのがありますけれども、かなり人気が出てきておまして、私どもも、毎年というわけではないんですけれども、定期的にガイドを新規に養成したり、あるいは新規に養成しない年は、その質の向上ですね、そういったようなところを常に図っているというところがございます。今後も、その文京区の観光、まちあるきというところが中心になるというところは、今後も引き続き変わらないと思いますので、より今以上にガイド養成に力を入れてまいりたいと考えております。

**○山名委員** 私、台東区のほうの観光協会のちょうど会長さんが、女子高の校長先生がおやりになって、八十数名をまとめて、本当にベテランの、最高齢は86歳だそうです。とってもああいうところに力を入れているんですけれども、あまり観光協会のほうの募集とかそういうのが、区報にたまに出ることはあっても少ないように思いますし、ふるさと歴史館のほうでもたまには募集してるようなんですけど、このガイドのほうの協会と、それからふるさと歴史館の、もうちょっと区別というのか、どういう、観光協会のほうでやっているのとふるさと歴史館でやっているのと、どういうふうな違いがあるのか、その辺のところもはっきりさせて、実際に今ね、歴史、文学散歩とかまちあるきってすごく多いんですよ。それで、鴎外記念館でやってみますと、その流れが来るんですね。大勢、まちあるきして寄りましたとかね、そういうあれもあつたりしますので、ぜひ台東区なんかの良い例もありまして、すごく活発にやっておりますので、そんなのも参考にして、力を入れていただきたいということを要望しておきます。

**○社会長** はい、事務局、お願いします。

**○山崎アカデミー推進課長** アカデミー推進課長です。

ふるさと歴史館のまちあるきのボランティアガイドにつきましては、区が主催する史跡めぐりのガイドさんをやってもらうというのと、あとは一般の、区内外の方々の団体のガイドをやっております。こちら、観光のボランティアガイドは決められたコース、観光のコース、八つでしたっけ、あれ、コースをめぐるツアーなんですけれども、ふるさと歴史館が行っているガイドツアーは団体の方の申し込み、希望に応じて、回るところをアレンジするというところで違いがちょっと出ております。ですから、ご希望のコース、行きたいところがある場合にはふるさと歴史館を使って頼んでいただいて、例えば、もう決まったコースでパッと入りたいというのであれば、観光ガイドボランティアのほうを使っていただくというような使い分けもできるかと思っております。

**○社会長** はい、その他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○小林委員** 同じく観光のことなんですけど、14ページですが、観光資源の周知という取組状況・成果の中に、観光マップの「おさんぼくん」というのが非常に評判が良いと、読むと都内で1位になったということで、早速それを見てみたんですね。確かに何回も行っているところですけど、もう一度行ってみたいなというような、そういう雰囲気になるので、確かに良いなと思うんですが。

この中で一つ、地図そのものの中にBーぐるのバス停のこととか、地図の、大きな地図じゃない小さいほうにはあるんですよね、Bーぐるの案内が。でも、この全体の大きなほうに、地下鉄とか、それから都営バスのことについてはあるんですが、Bーぐるがこれに載っかってくと、これを使って、安いし、それからあちこち回ってくれるからというような感じもしたんですが、その辺はどうなんですかね。こっちには、後ろにはあるんですよね、別添にはあるんですが、セットになっていると良いかなと。

○**社会長** はい、では事務局、お願いします。

○**熱田観光・国際担当課長** 観光・国際担当課長です。

ご指摘のとおり、確かにこの表の地図のほうにBーぐるの路線が出てないというのはご指摘のとおりであります。今度このマップの内容を見直す際には、そのご意見を踏まえて、適切に、バスに限らず、いろんなこの情報に、地図に載せるべき情報は何かというところはしっかりと精査して、改訂をしていきたいと考えています。

○**社会長** はい、その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうかね、では、まず次に、お手が挙がりましたか。はい、どうぞ。

○**上田委員** では国際交流の件ですけど、トルコの何でしたっけ、なかなか読みにくいのがありますね、イスタンブールの中のね、あれとの提携って、どういう形でしていくのかなというのがちょっとわからなかったんです。それで、今年、今月ですかね、本当は消防団のほうで防災協定か何かのときにイスタンブールへ行くという話を聞いたんですね、地元の消防団員から。それが政情不安で、ちょっとキャンセルになっちゃったということで、特に渋谷の大使館でもちょっと乱闘騒ぎが起きたりなんかしていますけど。それは別として、このイスタンブールというのは、あれ、ボスポラス海峡ですか、アジアと、トルコはアジアですからね、アジアとヨーロッパの境目ですよ。あそこ一つの区とどういような関係を結んで、どういうものを発展していかせたいのか、その辺の方法をというか展望ですね、どういうふうにしていくのか、それをちょっと、区のほうはどういうふう考えているのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**熱田観光・国際担当課長** 観光・国際担当課長です。

ベイオウル区との協定でございます。こちら10月8日に帝国ホテルのほうで締結をしたんですけれども、その内容としては、全ての区民はもとより、特に若い人々に役立てていくことを目標に、文化をはじめ社会生活及びスポーツ等あらゆる分野にわたる友好交流を深めると、そういうような協定の文面上は内容になっております。具体的に、今、先ほどもちょっとお話に出ました、このJICAの事業で、防災の対策事業を共同で行っておりますけれども、それがまず当面は、来年度まではあるということと、それ以外に、具体的にはまだこれから、お互いで話し合いながら進めていくんですけれども、例えば様々、そういった文化、区民の交流とか、あるいは経済的なものもあるかもしれません。そういったようなところを、相手のあることですので、両方

の、お互いがメリットになるような形で、具体的な交流を検討していきたいと思っています。

あと、この中心になったお話です。

**○榎戸防災課長** 防災課長、榎戸でございます。

もともと、このベイオウル区と文京区の交流の中で、相手方であるベイオウル区が、非常に防災に対する意識が高くて、何らかの形で防災協力関係が結べないかというようなお話がありました。というのは、トルコも日本と同じく地震国であるというところが1個でございます。また、ベイオウル区というのがイスタンブール市の中の一つの区であるのですが、なかなか独自の防災対策を行ってないので、ぜひ文京区を参考にして、何か防災対策ができないかというお話がありました。この視点から、このJICA、国際協力機構の草の根技術協力事業という支援を使いまして、防災対策事業を行っているところでございます。

この事業につきましては、26年度から28年度までの3か年の計画で、最終的な目標としましては、ベイオウル区において、文京区の「地域防災計画」に位置するような「防災対策指針」というものを設置することをゴールとしているところでございます。その一環としまして、今年度11月に訪問し、文京区から講話をさせていただくよう予定していました。というのは、ベイオウル区には、消防の体制はあるのですが、地域の方が独自で消火するような仕組み、消防団の体制がないというところも確認がとれましたので、今回、消防団の方に行っていただいて、日本の、文京区の実践である消防団を紹介するというのが当初の趣旨でございました。しかしながら、その11月の渡航予定期間、国の総選挙と競合し、また、直前にテロ事件もありましたので、今回、トルコの訪問は延期をさせていただきました。しかし、今後も、こういった関係は継続していきたいので、28年度まで防災対策事業を実施するよう取り組んでいるところでございます。

**○社会長** はい、よろしいでしょうか。それでは、ちょうど良い時間ですので。

次に、まちづくり・環境分野ですね。これ、4項目あります。したがって、おおむね40分、20時10分までの検討とさせていただきたいと思います。

それでは、続けて担当の部長から説明をお願いします。

**○中村都市計画部長** では、都市計画部より、住環境についてご説明をいたします。

基本構想実施計画の指標でございますけれども、まず1点目、だれもが住み続けたいと思うまちづくりでございます。こちらは3年ごとに行われております文京区政に関する世論調査の中の公園・緑化・景観施策について、満足または不満足に感じている区民の割合ということを指標値といたしました。24年度につきましては、目標値満足度30%、不満足度12%に対しまして、実測値がそれぞれ22.5、8.9ということで、達成率は、不満足については達成いたしましたが、満足については76.7という結果でございました。今年もこの世論調査を行っておりますけれども、目標の設定に当たりましては、満足度22.5%に対して3ポイントアップ、また、不満足についてはマイナス1ポイントダウンということで、今年度設定をしているところでござ

います。

2点目は、歩行空間の快適性の向上でございます。こちらは歩道の段差解消、それから道路勾配の改善、視覚障害者用の誘導ブロックの整備といったことを考慮いたしまして、バリアの解消箇所数を指標値といたしました。25年度につきましては、100%を若干割っておりますけれども、26年度については達成をしておりますのでございます。

それから3点目につきましては、だれもが気軽に移動しやすいまちづくりでございます。こちらにつきましては、コミュニティバスの1日当たりの利用者数を指標値といたしました。まず、千駄木・駒込ルートでございますけれども、こちらにつきましては、乗り換え等における利便性の向上に向けた時刻表改正の調整でありますとか、あるいは沿線協議会の公募委員を増員し、協議会の拡充を図ったということでございます。結果といたしましては、25年度につきましては99.9%、26年度につきましては99.8%ということで、若干、目標値を達成していないということでございます。また、目白台・小日向ルートにつきましても同様の結果でございます。

以上を踏まえまして、評価はBでございます。中項目全体の成果・課題といたしましては、地域の特性を生かした景観づくりを推進していくために、根津景観形成重点地区を指定いたしました。また、区民参画による公園再整備、道路改修工事にあわせた歩道の段差解消等を行っております。また、コミュニティバスの協賛団体の拡充によりまして、バスの利用促進を図ってございます。今後の課題といたしましては、増加が見込まれております外国人旅行者の言語対応等も視野に入れて、区民、事業者との情報を共有して、協働してまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

今後の方向性でございますが、今年度中にバリアフリー基本構想を策定いたしまして、策定後は、重点整備地区ごと、5地区を設定しておりますけれども、こちらについて具体的な計画を策定して、順次バリアフリー化を進めていく予定でございます。また、コミュニティバスの安定的運行、各種景観づくりの事業、また公園再整備など、良好な住環境の実現につながる施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○曳地資源環境部長** 資源環境部長です。

それでは、続きまして、中項目が環境保護の実現度評価表について説明いたします。

資料の17ページをご覧ください。指標ですが、三つの指標を設けております。

まず、二酸化炭素排出量の削減の指標として、区の事務事業における二酸化炭素排出指数を設けております。区の各施設・職場につきましては、クールビズ、昼休み消灯、ステップアップ診断等、節電、省エネに努めておりまして、前年度より電気・ガスの使用量が減ったため、26年度の二酸化炭素排出量も前年度に比べ減少しております。しかしながら、平成17年度を基準として100とした場合、指数は98.7で、目標である83.0を大きく上回っております。こ

これは使用するエネルギーの大部分を供給する事業者である東京電力の二酸化炭素排出係数が、平成17年度は0.378だったのが、平成26年度は0.530と大きく増加したことによるもので、エネルギー使用量自体は基準年より減少しており、計画の取組につきましては、一定の成果があったものと認識しております。このように削減の努力が排出係数の変動により非常に見えにくい状況にあるため、指標としては、平成27年度から二酸化炭素の排出量は平成23年度の排出係数で固定して推計することとしたいと考えております。ちなみに、この方式によりますと、26年度の実績は、17年度比80.6%となります。

次は、省エネルギーの推進ですが、指標は街路灯のLED器具設置数としております。区道街路灯約6,088基のうち、省エネ化されていない小型・中型街路灯をLED化して、温室効果ガス排出量、電気料金等の削減に努めるものです。イニシャルコストが高かったのがネックでしたが、小型のものは従来機器と同等まで価格が下がってきたため、小型の街路灯を優先してLED化を進め、26年度は目標値を超えて設置することができました。平成26年度から28年度までに1,050基を設置する計画ですが、26年度だけで既に半数近い467基を設置しております。これにより、前年度に比べ電気使用量は約22万kWh、電気代は約299万円、二酸化炭素排出量は約118万トンの削減となっております。

最後、三つ目は、循環型社会の形成の推進で、指標としては、区民一人当たりの家庭ごみ排出量を設定しております。清掃事業は、平成12年度に都から区へ移管され、当初は各区が全て清掃工場を持って、可燃ごみについては焼却処理までの中間処理を全て自区内で行う自区内処理の原則を目指してまいりましたが、ごみ量の劇的な減少を踏まえ、平成15年度に、中間処理については、当分の間、23区で設置している清掃一部事務組合による共同処理で行うこととなりました。したがって、清掃工場を文京区は当分の間持つ必要はなくなったんですが、清掃工場を持たない文京区としては、他区への負担を軽減するため、当初より一層の3Rを推進して、ごみ量の削減に努めてまいりました。平成26年度も、分別方法の周知徹底や、食品ロス量削減のPRに努めまして、人口が増加している中で、区全体のごみ量を削減させるとともに、区民一人1日当たりの家庭ごみ排出量も減少し、目標値を達成しております。

このように、平成26年度は、三つの指標のうち二つの指標において目標値を達成しましたが、一つが下回りましたので、評価はBとなりました。

最後に、全体の成果・課題、また今後の方向性についてですが、平成26年度は地球温暖化対策地域推進計画の中間の見直し、また、文京区役所地球温暖化対策実行計画の改訂を行いました。また、引き続きモノ・プラン文京の見直しも行っておりまして、より一層の循環型社会の形成を目指して、これまでおくれがちであったリサイクル以外の2Rの取組のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。これらの計画を着実に推進して、今後とも環境負荷の少ない、持続的発展が可能な社会の構築を目指して、将来世代に良好な環境を引き継いでいけるよう努めてまいりたいと考えております。



説明は以上です。

○得永危機管理室長 それでは、続きまして、18・19ページをお開きください。災害対策と防犯、安全対策について、危機管理室よりご報告を申し上げます。

まず、災害対策についてです。指標の1番は、地域主導の防災対策です。こちらは、26年度は182件の実績がありました。特徴といたしましては、26年度より年4回の避難所総合訓練と、年1回の防災フェスタを実施いたしました。3.11以降、日にちも経っておりますので、いかに区民の方の防災意識、また向上をどのように維持していくか、これが重要なポイントとなっております。

次の②は、地域防災を担う人材の確保です。こちらは防災士の資格登録の助成を行う事業で、26年度は8人の助成を行いました。ただ、資料をご覧くださいますように文京区内117人いらっしゃいますので、この皆さんとの、ネットワークを形成する他、専門ボランティアの登録を働きかけるなど、ネットワークづくりが必要となっている、これが課題となっております。

次の3番目、災害に強い都市の整備、こちらは右のグラフを見ていただきますと細街路の拡幅整備率、この向上が目標となっております。様々ホームページ等、パンフレットを使いましてPRを実施して、実績を伸ばしてまいったところでございます。ただ、拡張整備を行わないまま工事をしている方がいらっしゃいますので、改めて制度の周知、また、ご相談に乗っていくというきめ細かな対応が必要となっております。

評価については、一部指標が未達成のためBとなっております。中項目全体の成果・課題といたしましては、平成26年度から文京区地域防災計画、この各種施策の実績、課題を把握するための取組状況の確認を行っております。また、今後、地域防災計画の施策の変更があった点を中心に地域防災計画の追補版、この作成を今進めているところでございまして、6番の今後の方向性では、今年度、この地域防災計画の追補版の策定に向け、順調に準備をしているところでございます。

次に、防犯・安全対策です。

こちらは、1番の指標といたしましては、安全で安心して暮らせるまちづくり。こちらは刑法犯の認知件数です。26年度は25年と比べまして若干件数が増加しております。この結果、100%は下回るという、こういう状況となっております。ただ、特徴的な取組といたしましては、27年1月に区内4警察署、また宅建協会等と協力いたしまして、「危険ドラッグ対策に関する覚書」を締結しました。このように、警察・防犯協会・区との間で引き続き連携を深めていっているところでございます。

次は安全・安心まちづくり推進地区指定数、こちらは26年度が15地区となっております、25年度の7地区に比べまして、この地区指定が拡大してきてございます。こちらは、住民の方の防犯意識の向上に加えまして、区と警察、そして町会等を中心とします地域活動団体の防犯に対する意識、これが非常に高まってきております。また、27年度も、15地区に加えまして、

今、地区指定が進んでおりますので、飛躍的にこの地区指定は進んでいる、良好な状況になっています。

次の指標が3番目です。交通事故のない社会、こちらは交通事故死亡者数は減少を続けておりまして、2年連続で目標値を達成しているところでございます。高齢者や子どもの事故防止、こちらが課題となっております。

評価は、一部未達成のところがございますのでB評価。中項目全体の成果・課題といたしましては、自転車窃盗が増加しておりまして、若干刑法犯の認知件数が増加してきておりますが、ただ、ほかのひったくりや特殊詐欺など指定重点犯罪は減少してきているところでございます。また、交通事故等も減少しているところから、区内4警察署と連携をしながら、安全・安心対策を進めていく予定です。

また、今後の方向性につきましては、やはり安全・安心まちづくり推進地区指定、これが非常に重要な取組となっておりますので、この地区指定を拡大していくって、都・警察・防犯協会など関係機関の連携強化を図っていききたい、これが今後の取組の方向性となっております。

以上でございます。

**○社会長** はい、それでは、ただいまの説明につきまして、質問・ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○山名委員** 18ページの地域主導の防災対策でちょっとお聞きしたいと思うんですけども、文京区もマンションが非常にね、中高層が増えて、私自身も12階に住んでおりまして、高齢者でありますので、とても心配、災害があったときなども心配しているんですけども、この中高層の支援を、中高層共同住宅に対する自主的な防災訓練に対する支援を実施したところありますけれども、具体的に、そのどういう支援を区のほうでなさったのでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

**○社会長** はい、事務局。

**○榎戸防災課長** 防災課長、榎戸です。

中高層マンションの支援につきましては、平成25年度から、訓練を行った場合に上限として3万円の補助を行っているところです。したがって、マンションの中で、管理組合で自主的に防災訓練等を行う場合、訓練のための諸経費、また、マンションとして備蓄するものがある場合、その備蓄の購入経費等に使っていただくような補助を行うことで、よりマンションの方たちに訓練に取り組んでもらうための体制を整備しているところです。

**○山名委員** 私は存じませんでした。管理組合で、ぜひこれ取り組んで、その自主的な、そういう補助・支援の形が、知らないところが多いんじゃないかしらと思って、私のマンションなんか一度もやったことないという状態ですので、ぜひこれは、意見を管理組合のほうに伝えたいと思います、区の姿勢を。ありがとうございました。

**○社会長** はい、事務局。

○榎戸防災課長 ありがとうございます。中高層マンション支援につきましては、25年度からの取組ということで、まだまだ区民の方に浸透してない部分があれば、今後も防災課として積極的に発信していきたいと考えてございます。しかしながら、マンションのこういった訓練というのは、大抵どこでも年に1回、防火訓練として実施が義務付けられているかと思っておりますので、1年に1回必ずやるように意識していただければ、毎年、毎年決まった時期に申請がいただけ、件数的には今後も増えていくことが予想されます。そういった意味も含めまして、ぜひ区民の方に浸透するよう、今後とも努めてまいりたいと考えてございます。

○山名委員 あの、支援をしたマンションはどのくらいの数なんですか。

○榎戸防災課長 実績で申し上げますと、26年度の182件のうち30件、これが中高層マンションの申請でございます。

○山名委員 少ない、ある割合には、マンションの数にしては少ないほうですよ、30件という。非常にマンションは多いような気がしますけれども、文京区は。

○榎戸防災課長 訓練をもって申請を受け付けているので、マンションがあっても、なかなか管理組合が十分に機能していない部分があるかと思っておりますけれども、そういった意味も含めて、ぜひ今後とも数は増やしていきたいと認識を持っております。

○山名委員 ありがとうございます。

○社会長 はい、その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智です。コミュニティバスBーぐるの名付け親の弟です。たまに言うておかないと忘れてしまうので、一応言うておきますけど。

よく幼・小・中PTAの方、特にお母様方ですが、たまに話を聞くのは、そのコミュニティバスBーぐるのルートのこと、一方通行であったり、また既存のバスであったり、その絡みはあると思うんですが、逆方向に回ってくれば良いのというようなこともよく、そういう変更もあればというようなこともよく耳にするんですが、今後、そういうルートの変更であったり、改正であったりということが考えられるのかどうかということがまず1点。

それとごみに関してですが、特に資源ごみに関して、既存町会や学校等で資源ごみの回収をして、独自にそれをお金に還元するというようなこと、取組をしていると思うんですが、そういったことが今後増えていったほうが良いのか、逆に、文京区としてはそれをやめたほうが良いのか、そのところをお聞かせください。

○社会長 はい、どうぞ。

○古矢区民課長 区民課長の古矢です。

まず、Bーぐるにつきましてご説明申し上げます。ご質問のBーぐるの逆方向ですとか運行ルートの問題でございますけれども、これまで私どもも内部で、そのルート等につきましては検討してまいりました。まず、Bーぐるに関しましては、まず、第1の目的が交通不便地域の解消にあるというようなところで、現在、本郷エリア、それと小石川エリアの第1路線、第2路線に一

応分かれているところがございます。その中で逆方向、それと、ほかのルートというようなところもこれまで検討してまいりました。しかしながら、このBーぐるの路線に関しましては、まず、都バスとの路線の重複がまずできない。これは既存の都バスの路線のやっぱり営業収入もございますので、都バスとの共存はできない。それと、やはり一方通行、それと車両の車幅の問題もございますものですから、道路のやっぱり幅員を満たさなければならない等、様々な大きな課題がございます。

それと、このBーぐるに関しましては、日立自動車というところが運行しているわけですが、区のほうは、それに対しまして運行の補助を出してございまして、昨年の実績ですと、トータル約2,900万円の補助金を支出してございまして、ここ数年、年々その補助金の額も増加の傾向にあります。トータルで考えますと、やはりBーぐるの新たなルート変更等につきましては様々な課題もございますので、今後のやはり検討課題でもあり、慎重な検討をしていかざるを得ないというところがございます。

**○高橋リサイクル清掃課長** リサイクル清掃課長です。

資源回収につきましては、集団回収ということで、町会や自治会、マンションやPTAなど区民の皆様にご協力をいただいております。集めたごみに対して、1キロ当たり6円という報奨金ということで、皆さんのコミュニティ活性化のための活動費等で活用していただいております。現在500団体以上登録をいただいております。区といたしましては、皆さんに集めていただきますと区の収集にかかる費用等が削減できますので、今後とも、ぜひともこの団体数については増やしていきたいというふうに考えております。

**○社会長** はい。

**○牛嶋委員** 牛嶋と申します。

今の件に関してなんですけど、結構その集めているところが一杯であって、どこへ持っていったら良いのかなと言いますか、要するに、どこに持っていくと誰に利益があるとか、そういうのを踏まえて、何かどこに持っていったらいいのか、ちょっと迷ったりするんですけども、何か、こういうところに持っていくとこういうところの利益があるとか、ないとか、そういうところを何か簡単に教えていただけると。

**○社会長** はい。

**○高橋リサイクル清掃課長** 今の集団回収につきましては、10世帯以上の方が集まっていただいで区のほうに登録をしていただければ、この集団回収の制度が使えます。ですので、この際には、いつ、どの場所に皆さんで資源を集めましょうという場所が決まっていますので、そこに出してもらえれば、回収業者が来て、その重さに応じて区のほうから報奨金が出るという形になっていますので、出す場所は確定できると思います。また、この集団回収以外では、区のほうで資源回収を行っておりますので、そちらのほうに出していただければ、区のほうで回収して資源化をして、その資源化したものについては区の歳入に入ってくるというような形になります。

集団回収のその回収の方法ですが、各団体のほうで、その回収事業者と市民同士で契約をしてもらうこととなります。その契約内容で、扱った重さに応じて区のほうから皆さんのその活動費の支援ということで、報奨金のほう1キログラム当たり6円ということで出す形になっています。

○**社会長** その他はいかがでしょうか。どうぞ。まず、では小林さんから。

○**小林委員** 二つありまして、一つは17ページの省エネルギーの推進なんですけど、街路灯の太陽光パネルというんですか、私が見たところは文京十中の正門の入り口のところに、あれ、多分太陽光パネルか何かの、LEDの街路灯だと思うんですけど、そういうのがあったんですけど、その太陽光を使う、そういう省エネルギーについて、どの程度進んでするのか、あるいは今後どういうふうに進められていくのかというようなことが一つ。

あと、防災の件で、今後の方向性のところ、18ページですね、今後の方向性のところに東京都の地域防災計画等とあって、それから文京区のほうは増補版というのがあるんですけど、これ25年、26年のあたりなんですけど、最近、9月か10月ぐらいですか、東京都のほうから黄色い、東京防災とかという厚い冊子が来たんですけど、その活用とか、それから、文京区とのかかわりとか、この辺のところがちょっと混乱してよくわからないんですけど、教えていただければ良かなというところなんです。

○**社会長** はい、では事務局。

○**柳下環境政策課長** 環境政策課長の柳下でございます。

太陽光についてのご質問でございます。その内、私どもの環境政策でやっているのは、いわゆる区民の方が太陽光を設置した場合に、それに対する補助というような形でやらせていただいております。この制度については、26年度については、太陽光の助成ということで24件の方にご支援させていただきました。700万円ぐらいのご支援という形でさせていただきます。これ、若干、23年、24年度のときは太陽光に対する支援というのが、区だけではなくて、国とか都の部分もございましたので、かなり手厚いもので、例えば24年度については59件の方が、合わせわざで使っていただいたところがありますが、ここのところ、若干減少傾向にございます。ただ、やはり太陽光に対するメリットというのを感じられる方が多くて、若干今年になってからまた増えてきている傾向にはございます。そのようなところで、私ども区といたしましても、その区民の方の太陽光設置については支援してまいりたいと考えてございます。

○**社会長** はい。

○**中島土木部長** 土木部長でございます。

17ページの省エネルギーの推進のLED関係のことでご質問がございましたので、お答えさせていただきますが、委員のほうからご指摘のありました太陽光パネルが学校のほうに設置してあるものにつきましては、あれは避難所のための、避難所誘導ソーラー灯というのを避難所に、各施設ごとに設置をしておるものでございまして、こちらの表に書いてあるものとは別のものがございます。そちらについては、現在30か所で設置をしております、今年度中にあと2か所

設置をする予定でございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**榎戸防災課長** 防災課長です。

防災ブック「東京防災」についてのお尋ねがあったかと思えます。こちらの防災ブックは、東京都が作成していきまして、当初の想定段階では、区のほうは特に内容には関与せず、都独自で作成し、都独自で郵便ポストにポスティングをするということで、東京都からお話がありました。ただ、しかしながら、ポスティングも住所ベースで皆様のポストに直接入れているので、外国の方には「外国語版」とか、障害を持っている方には「音声コード版」とか、差し替えが必要となる部分がございます。その対応につきましては、区で協力の要請が東京都から来ていまして、個別の防災ブックの差し替え等の対応は行っているというところでございます。

今後の活用ですけれども、都が作成したものだから区は知らないというようなスタンスでは絶対になく、せっかく各区民の方にも1冊ずつ配布された資料であり、内容につきましても、非常にわかりやすいものであるという評判も新聞報道等でも聞いているところがございますので、区役所としても、ぜひ、この防災ブックを活用していきたいと考えてございます。

具体的には、地域で防災教室といったお話をさせていただくときのテキストとして使わせていただく、また、防災ブックの中を実際に見ていただくと、災害時の工夫のところがあります。ペットボトルを使って何かを作るとか、ビニールの袋を使って何かをすることとか、いろいろ記載があるのですが、訓練でそういう取り組みを実際にやってみてお示ししたり、様々な有効活用を今後は図っていききたいと考えてございます。

○**社会長** はい、では、こちらから。

○**出井委員** LEDの件なんですけど、区役所のこの蛍光灯というのはLEDなんですか。

○**柳下環境政策課長** こちらの蛍光灯については、まだLEDではございませんけれども、ダウンライト等の部分については、LEDを極力使うような形をとっています。今回、シビックセンターのいわゆる改修計画がございます。その中では、照明器具のさらなる省エネ化へというのは、今後進めてまいりたいと考えているところというふうに聞いてございます。

○**出井委員** LEDにただでさえ相当効果があるんじゃないかと思うんですね。ほかのLEDをするよりも、この大きいビルの、何千本、何万本の蛍光灯がついていると思うんですけれども、たまたまうちで、会社でやったのが888本で、LEDを600本つけたんですね。そうすると電力が、単年度ですけど40万円安くなったということで、かえっていろんなことをやるよりも、ここをやっちゃったほうが良いんじゃないかなというほうが、これ、膨大な蛍光灯、幾ら減らしても電力の使用というのは変わらないのではないかなというようなことで、もう少し、「利は元にあります」じゃないんですけど、こうやっていったほうが良いんじゃないかなと。

それから、空調設備も新しくするのって、今年、東京都の支援を受けようと思いましたが受けられなかったんですけど、10万円違うんですね、新しい空調の冷房機械を6台入れたんですね。

だから、やっぱりそういう面では、その予算の配分というのをよく考えてやっていただいたほうが良いんじゃないかなと。それをすることで温暖化にも自動的に貢献するというふうに思いました。

それから、もう一つバリアフリー化なんですけど、バリアフリーってどういうふうになっているんですか、これ。ちょっとその辺が、どこをバリアフリーをしているのかなという気がしてしまうので、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○**社会長** はい、では事務局。

○**中島土木部長** 土木部長がお答えさせていただきます。

16ページの②の歩行空間の快適性の向上のご質問でございますけれども、こちらにつきましては、小さい字で恐縮でございますけれども、歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックというような具体的な箇所の調査を平成12年に行いました。そのときに3,969か所の整備が必要な箇所が見つかりましたので、それを順次行っているところでございまして、それは道路単位で行っております。直近で申し上げますと、小石川の環状3号線の近くですとか、あと本郷のところですかで行ってございます。

○**社会長** はい。

○**柳下環境政策課長** 省エネ機器の関係でございます。シビックセンターについては、この蛍光灯をLED化できるものについては、既存の形のままLED化できるものについては極力かえているところでございますけれども、今後、改修の中でさせていただくということでございます。で、確かにLED化によって、前の職場なんですけれども、例えば商店街とか、LED化したときには電力的には半分というようなところも聞いてございますので、かなり省エネのために活用できるかなというふうには考えてございます。

○**社会長** その他はいかがでしょうか。今度は上田さん。

○**上田委員** 上田でございます。

初めの16ページにちょっと戻っていただきまして、だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまちという目標を立ててはございますけど、この中項目全体成果の中に道路の勾配の改善というものの整備を行いましたと、どこの道路を改善したのかちょっとわかりませんが、先ほどもお話に出たとおり、環3の下のほうだとか、そういうほうをやっていたよというんですけど、今、文京区内で最悪の歩道がございまして。これは小石川一丁目の、いわゆるえんま通りというところですね、千川通りですね。あれは都道ですけどもね、区道じゃなくて。下に昔千川という川が流れていた、江戸時代は谷端川という名前でしたけれどもね。そこに昔水車が回っていた、ライオン歯磨きと太田胃酸の水車が回っていたというような。それをふたして、暗渠にしてつくった道路。そういう構造の問題がありまして、歩道が物すごく斜めっていますよね、坂になっています、ちょうど両側の建物から道路が盛り上がった状態。

そういうような形で、歩道のところを通るベビーカーだとか、そういうような歩行困難者の、

ちょっとつえをついたり、そういうような、何ですか、前に車に乗って後ろをずっと押していくという、あれが物すごく歩きにくくなっているわけですね。文京区の中で一番ひどい歩道ではないかな。いろいろな歩道を見ているんですけど、かなりいろんなところは整備されております。それから、自転車道路もつくっております。ただ、歩道の中であれは最低ですね。あれをこれから先どういうふうにやっていくのか、大分前から、区のほうとか都のほうにも要請はしたんですけど、なるべく早い目にとの話はいつも伺っておりますけど、それを聞いてからも二、三十年たつんじゃないかな。その辺の動き方ですね、整備を行いましたと書いてありましたので、どこの整備を行ったのか、それで本当に、本当に必要な整備をどうしてある、どうするのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

○**社会長** はい。

○**中島土木部長** 土木部長です。

ただいまのえんま通りにつきまして、まずお話しさせていただきますと、上田委員がおっしゃるとおり、えんま通りは都道でございます、東京都のほうでそういう整備を實際行う場所ということになってございますけれども、今お話のありましたように、もともと川がありまして下水が通ってございました。下水の部分の高さと歩道の高さに段差がございます、それをすりつけるということが實際上非常に難しいと。それを行うためには下水の部分までの工事を行わなければならないということで時間がかかっているというふうに聞いてございます。区といたしましても、やはりこういう状況がありますので、できるだけ早くやっていただきたいという要請は随時行っているところでございます。

また、区道のほうの段差の解消というところでございますけれども、これは1本の道路の中にも、民地の中に車庫があったりですとかする場合は、その歩道の中に段差ができてしまいます。それが非常に通りにくいというようなケースがございますので、そういうところを直していたりすることが多くなってございます。

○**社会長** はい。

○**上田委員** なるべく速めに処理していかないと、住環境の問題だけじゃなくてね、商店街自体が、ちょっと逆境の状態になってきてしまう。あそこ、お客様もよく歩いていますけど、歩きにくい。いつも歩きながら体が斜めってしまうというような環境で、あまり人の歩くような環境じゃないということはありますので、これはもう早急に何とか修理をしてもらうような形を、行政の方でも東京都のほうへ要請していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○**社会長** はい。

○**中島土木部長** 土木部長でございます。

要請はさせていただいておるところでございますけれども、やはり下水の部分を改善しない限りは、なかなか物理的に難しい。と申しますのが、歩道の部分を高くすれば、それは下水の高さ



と合うわけですがけれども、高くすることによって今すりついている、周りの方の建物自体を全部変えていかなければいけないというような事情ですとかがございいますので、それを一遍にやるということはなかなか難しく、そうしないと下水のほうを直さざるを得ないという状況でございいます。今後も東京都のほうには状況を十分説明して、できるだけ早く直してもらえるように進めていきたいと考えております。

○**社会長** はい、それじゃ最後に牛嶋委員、お願いします。

○**牛嶋委員** 今のに関連するんですけれども、歩道に関しては不忍通りも結構長い間、歩きにくいというか、あそこは、そもそも歩道が狭い中、結構最近、多分頑張って点字ブロックを、結構クネクネしながらつくって、できているという格好になっていると思うんですけど、あそこ、不忍通りになると、そもそも狭いというところもあります。あと、電柱が歩道に立っていることが多いので、その辺が多分歩きにくい。あと、やっぱり私なんかは自転車に乗るんですけど、不忍通りはやっぱり自転車、車道も結構怖いし、歩道も結構乗りにくいという格好で、2車線ひいて、結構きつきつだったりするんですけど。だから、電柱が多いのが、そういう歩道が歩きにくい原因かなと思うんですけども。その区のほうですと、やはり電柱を退かすというのは多分難しいとは思うんですけども、その辺、何か考えている対策みたいなのがもしあったら教えていただきたいと思うんですけども。

○**社会長** はい。

○**中島土木部長** 土木部長です。

区のほうで考えている対策と言いますと、こちらでも東京都の道路、都道ということになってございいます。ご案内かと思えますけれども、不忍通りは一部拡幅された部分と、まだ拡幅がされていない部分がございいます。拡幅をされた部分については、歩道の幅も広がっていて、電柱も移設されているわけでございいます。そうするとバリアフリー化が進むわけですが、現状のままですと、下には地下鉄ですとか下水ですとかが歩道のところに入っていて、電柱は道路を拡幅しない間は動かすということが困難だということを東京都のほうから聞いてございいます。ただ、できるだけ、ですから今、こちらのほうからお話をしているのは、道路の拡幅を早急に行って、歩道のバリアフリー化を進めるということを東京都のほうに要請をしているところでございいます。

○**牛嶋委員** 多分、根津、千駄木あたりというのは、多分人通りとかはすごい多いと思うんで、その辺は今、工事をやっているところがあると思うんですけど、そういうところかと思うんですけども、そういう感じでもよろしいんですか。

○**社会長** はい、ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、実現度評価についてはここまでとしたいと思います。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）につきまして、企画課長より説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、資料第12号に基づきましてご説明させていただきますが、あわせて、既に郵送でお配りさせていただきました「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」という冊子のほうを、今、お手持ちでございましたら、そちらをまずご覧いただきたいと思っています。

と言いますのは、この総合戦略の素案は、この既にお配りしてございます「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」というこの冊子を参考に、素案をつくっているという言い方をさせていただきますが、お時間も限られていますので、割愛させていただきながら説明させていただきますが、この「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、1ページ目から29ページ目までは、現在の文京区の人口の現状分析をしています。人口だとか自然動態、社会動態、文京区に出入りする人の数だとか、流れだとか、外国人の数だとか、そういったものを29ページまでまとめて、人口のことについて記載をしています。

それで、30ページから39ページまでは、国が出した推計値を参考にして、文京区の将来人口の推計を出しています。ちょっと粗い説明をさせてもらいますが、この冊子の37ページをご覧ください。37ページのところに、図表45というのがございます。人口推計、この図表45というところで、この表なんですけれども、グラフの下に表がございまして、その表の一番上になりますが、平成22年から平成72年まで記載してありまして、一番右側の平成72年のところをご覧ください。人口の合計が16万5,780人、老年人口、65歳以上が6万8,000人弱、15歳から64歳までの生産年齢人口が8万6,000人弱、年少人口、14歳以下の人口が1万1,000ということで、今、文京区は、21万近く人口がいますが、国が推計を出したものでは、それが、平成72年には16万5,780人にまで落ち込むということになっています。文京区としては、これからご説明します資料第12号の総合戦略を施すことによって、この人口の落ちを少しでも緩和させたいと考えています。

それで、この資料第12号に基づく施策を展開することによって、今度は47ページをご覧ください。同じ37ページに指を入れながら47ページを見ていただくとわかりやすいんですが、47ページにほぼ同じような、37ページと似たような表がございまして、その一番右側のグラフの下にある表の平成72年のところを見ていただくと、19万6,419人という数字がございまして、37ページの同じところを見ると16万5,780人、47ページのところを比較して見比べていただくと、19万6,419人、多少人口の落ちが緩和されていると思いますが、これは、本区がもし施策を展開することによって今の合計特殊出生率が大体1.0弱ぐらいなんですけど、それを1.4まで上げることができれば、この19万6,000人まで回復することができるというものでございます。ですから、この冊子は現在の文京区の人口の現状分析をして、それで国の推計値に基づく人口の将来展望、平成72年までの将来展望を出し、その人口では16万5,000人に落ち込んでしまうけれども、資料第12号に基づく施策を展開することによって、その落ち込みを少しでも緩和させたいというのが、この総合戦略になるということで

す。

それでは、資料第12号をご覧ください。最初の1ページ、2ページ、3ページまでは人口ビジョンのところから取ってきたものでして、人口はこういうふうになっていますというような参考です。4ページに「文京区基本構想」との関係を記載してございます。この「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、基本構想で掲げる将来都市像を実現するためのツールの一つと位置付けているということと、平成27年から31年までの5年間の計画ということで策定をするということです。4ページにあります図表5のとおり、位置付けとしては、個別計画と同じような位置付けとして人口ビジョンがありまして、総合戦略というのは実施計画と同じような位置付けである、基本構想を実現するためのツールの一つであるという位置付けです。

次に5ページ以降をご覧ください。その人口の減少を少しでも抑えるために、今後5年間の戦略として、大きく、基本構想の中からとってきてはいますけれども、基本目標として、子育て支援、高齢者福祉、産業振興、観光・交流、これらの基本目標に基づき施策を展開することによって、人口の減少を少しでも抑えていくと。

次に6ページ以降、4の具体的施策が、そこからが本区が展開する戦略ということになります。

まず最初に、子育て支援につきましては、時間も限られていますので簡単にご説明させていただきますが、一番下の(3) 具体的施策として、ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト、文京区版ネウボラ事業、私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策を実施することによって、子育て支援を進めていきますという意味合いになります。

7ページ目は高齢者福祉でございまして、一番下の(3) 具体的施策、この三つの施策を展開することによって高齢者福祉を進めていきます。

8ページ目は産業振興、一番下の(3) の具体的施策を展開していくことによって産業振興を進めていきます。

最後の9ページ目は観光・交流、一番下の(3) の具体的施策を展開することによって進めていきますということで、四つの基本目標、子育て、高齢者福祉、産業振興、観光・交流、それぞれ四つのものに対して、それぞれ三つずつ施策を掲げています。

今回は戦略の素案ということですので、施策の項目のみを掲げていますが、後ほどご説明しますけれども、来年1月には、これをもう少し詳しくした案をお示ししたいと思っています。そのときには、このそれぞれの施策について、細かな事業を掲げて、今度はKPI、重要業績評価指標のことで、何を何件やります、何を何回やりますというような形で、もう少し具体的にお示しできるかなと思っています。今の段階は素案ということで、こういう方向性でやりたいということでお示ししまして、今日、皆さんにもご覧いただき、ご意見をいただきながら、また、これを今度の議会でもお諮りをして、パブリックコメントとして、区民の皆さんにご意見を伺う機会もとった上で、最終的に来年度、案という形でお示しをして、議会にもお諮りをして、ご意見もいただきながら、最終的に「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくりたいと考え

ています。今回お示ししたのは、その素案ということで、概略ではありますけれども、お示しして、ご意見をいただければということでお示しをさせていただきました。

簡単ではございますが、説明は以上です。

**○社会長** はい、それでは、ただいまの説明につきまして、現時点までの作業の状況を説明していただきましたが、皆さんのほうからご意見・ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**○出井委員** 子育て支援ということなんですけど、基本的に、今、教育にお金がかかりすぎると思うんですね、實際上。それから、出産にも今40万ぐらいですか、たしかかかるのが。そういう費用をある程度持たないと、もちろんそういう支援もありますけど、ただ、半分ぐらいだと思うんですね、實際上。高いところだと60万とか70万かかるとかということで、そういう面で、子育てをする環境というのが、もうちょっと一貫した形で支援をしないと、なかなか子どもを作るというのが難しいのではないかと。受験、受験、受験ということで、これも教育の一環というのを見直さないと、どちらかという、要するに受験をするために何をするというようなことで、そこにお金がかかってしまうということで、その子どもの成長で親が嫌になっちゃうという。それから子どもが、情報が過多なものですから、選択するというようなことが多すぎちゃって、子どもがやる気がなくなると。やっぱりそういう一つの環境を変えていかないと、ただ、ここに出ているぶんきょうハッピーベイビープロジェクトというだけでは、ちょっと意味がわからないんじゃないかなという気もしちゃうんですけども。

**○社会長** はい、では、事務局、お願いします。

**○竹越企画課長** ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトって、言葉だけ見ると何をやるんだろうというのわからないかもしれませんが、子どもを望む全ての人が、子どもを産み、育てられるような形で、区が関係団体や事業者等と何かしら事業を進めていくということで、今年の3月に、ハッピーベイビーフェスティバルを、東京ドームの会場を使って開催して、何千人という方に来ていただいて、いろいろ事業者と協賛をして、いろいろな形でPRをして、そのほか、冊子をつくったりしてPRをしたりとかしていますけれども、単純に現金を配ることが良いのか、それとも制度をうまく活用して、皆さんに利用しやすい制度をつくっていくのが良いのか、短期的な施策と、長期を見据えた施策、そういうのがいろいろあるのかなと思っていますので、出井委員のようなご意見も、一つご意見として参考にさせていただければなと思っています。

**○出井委員** それともう一つ、今、出産年齢というのが高齢化していますから、やはり若い人が出産する場合の援助というものを多く考えたほうが良いのではないかなと。今、大体結婚するのが二十七、八という年齢で、子どもを産むというのが30歳以上と。たまたまこの前、北海道へ行きましたら、子どもを産むんで女の子がやめるんだというようなことを言っていたんですが、中小企業ですから援助がないということで。ですから、そういう年齢的なもので考えるのと、もう一つ、フランスが子どもを増やすというようなことでなった場合に私生子を認めると、私生子に

に対する援助というようなことがないと、なかなか、シングルマザーとかそういう方が結構いらっしやと思うんですけれども、その辺の制度というのを確立していかないと、なかなか、その子どもを増やすというのは、今現状でも非常に難しいというのが、親が遊びたいというほうが多いのではないかなというところで、子どもを作る期間というものが遅くなっちゃうんですよ。そういうもののやっぱり援助というものを考えるのと、今、シングルマザーとかそういうことがオーケーであるというようなことをつけ加えていただければ良いのではないかなという気もいたします。

○**社会長** はい、事務局。

○**竹越企画課長** なかなか、一言で言うと合計特殊出生率を上げるというのは、そうたやすいことではなくて、一自治体でどうこうではないんですが、このまち・ひと・しごと創生の施策というのを国が非常に、旗上げをして、全国の自治体のほとんどが何かしらの形で今やろうとしている。それを国が、ただ言って黙って見ているだけとは思えませんので、国は国で何かしら社会全体の施策を考えていく。そういう中で、施策として進んでいくのかなと思いますが、社会制度そのものを一気に見直しをするというのは、なかなか難しいことかなと考えております。ただ、本区ができ得る、区としてでき得ることは、この施策の中に落とし込んでいければなと思っています。

○**出井委員** 区長がやった、たしか育児休暇というのがありますね。それから、この前は渋谷区が同性パートナーというのを認めるというようなこともあったので、区独自でも良いのではないかなと。都がやろうがやるまいが、区が先行してやらない限りは、なかなかできないことだと思うんです、これは。その、やはりある程度大なたを振るうというような感覚でやらないと、絶対に増えないのではないかと。要するに、子どもをつくりたいけど、環境が許さないとかお金がないとかということのほうがやっぱり多いのではないかなという気がするんですけれども。

○**社会長** はい、事務局。

○**竹越企画課長** その部分については、ご意見は様々かなと思っていますので、ぜひ多くのご意見をいただければと思います。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**佐々木委員** 佐々木と申します。

具体的なことというか、個人的なことも絡むのですけれども、国を挙げて子どもの数を増やしたいというのであれば、私としての希望なんですけど、今、私、3人子どもがいるんですけれども、一番下、まだ0歳児なんですけれども、3人目の赤ちゃん、3番目の子どもの保育園は無償化なんです。幼稚園は私立幼稚園とかで、たくさん補助が出るんですけれども、全額というわけではないと思います。もちろん金銭的な補助も必要なんですけれども、3人私は子どもがいて、小学生、幼稚園で、一番下が0歳で、近くに親が住んでいても、もういっぱいいっぱいです。今はちょっと夫が気晴らしでということで見ているんですけれども、やっぱり精神的にも

肉体的にも、あと、子どもが3人いると、いろいろなところで行事が重なると自分だけではどうにもなりません。やっぱり心の中でもいっぱいいっぱい、精神的にいっぱいいっぱいになりやすいので、3番目の子どもは、例えば優先的に保育園に入れてもらえるとか、無償で、無償じゃなくても、例えば区の一時的預かりとかのサービスとかがあるんですけども、例えば半額補助していただけるとか、そういった具体的な、一番下の子どもを預かっていただける、見ていただける施設があるだけでも、やっぱり心は少し余裕ができます。

周りにも、やっぱり、私の周りはずごく3人子どものいる方が多くて、今、3番目を妊娠していらっしゃる方もいらっしゃるんですけども、保育園に預けられれば良いよねと、あと、2番目、3番目をももちろん妊娠したいなと思っている方もいらっしゃるんですけども、この状態だと心がいっぱいいっぱいになっちゃうんで、保育園とかに一番下の子を預けられるというような仕組みになってくれるとありがたいねというお話は出ています。

○**辻会長** はい。

○**竹越企画課長** 今日お話ししましたように、できるだけ数多く意見をいただきたいというのが今日の主眼でもございますので、委員の皆さんには、言い切れないとか、ご自宅にお帰りになって、この冊子をもう一回見ていたら思いがいろいろ出てきたというようなご意見があれば、私どものほうにお寄せいただければと思っています。

それと、これは委員の皆さんとは別なんですけど、広く区民の皆さんにパブリックコメントという形でご意見も頂戴したいなと思っています。要は、それぞれの今のお立場でのご意見もあれば、また、全く真逆のご意見をお持ちの方もいらっしゃる。そういう中で、区として責任を持って、どういう施策を展開することで人口の減少を少しでも抑えていくのかというのが、この総合戦略の主眼であるかなと思っていますので、一番わかりやすいのは、合計特殊出生率を上げることが第1なんですけど、これは、結局仕事が人を呼び込んで、人が仕事を呼び込む相乗関係の中で、そういう好循環の中でまさに活力を生み出していくのは、どういうふうにしていくのが良いのかというトータルでの計画でもございますので、そういった意味では、基本構想を実現するためのツールの一つとして、うまく使っていきたいと思っています。

○**辻会長** はい、どうぞ。

○**牛嶋委員** 認可保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。

先ほど佐々木さんがおっしゃったあれですけども、保育園、現状は3人目以降は無料になっているので、うちも今、3番目が保育園に通っていますけれども、ちょっと申し訳ありません、ただで通わせてもらっているという状態になっています。保育園世帯、うちの保育園とかもそうですけれども、やっぱり結構3人とかいる世帯は多くて、私、うちの印象でも、割とその、一人目が入れないと、ちょっと先は難しくなるんだと思うんですけども、一人目が保育園に入れているところは、結構、二人目、3人目というのは、そんなに障壁がないのかなと。うちもそうですし、周囲もそうですけど、そういう感じで、割とその子どもが多い世帯が多いという感じで、

そういう、要するに多子のできやすい環境にはなっているんじゃないかと、保育園の保護者の立場からするとそういうふうに思います。

あと、やっぱり、そういう意味で、子育て世帯というのが、今、0歳児も増えているというのもありますし、そういう世帯が、結構流入が多いというのがありますので、現状、今の方向性、その文京区でやっている方向性としては悪くないというか、なかなか、やっぱり実際単身世帯が多かったりしますけれども、その文京区が、今言った方向性としては、私としては悪くないのではないかなというふうに考えています。

**○辻会長** では、まず、今日のところは事務局の回答というよりも、皆さんに、ちょっと残された時間、少し意見をいただきましょう。

**○山名委員** 大変これね、「文京区まち・ひと・しごとの総合戦略」、大事なことのあれですので、私ども、ここ、委員のものだけというよりも、パブリックコメントはもちろんですけれども、今日は岡田文女連の会長さんもいらっしゃいますので、女性団体などもね、幅広く声をこれ、ぜひ竹越課長さん、これを重視していただいて、決めるに当たってはね、戦略については、もう幅広く意見を聞いて欲しいんです。もうパブリックコメントももちろんあれですけど、女性団体なんかは特にこれね、重要な問題でもありますし、各界の意見などを聞いていただきたいと、私は、特にその辺を強調したいです。

**○辻会長** はい、その他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○小林委員** 結論を言いますと、教育という目標とか、方向性がないので、どうしてなのかなという、ぜひ入れていただきたいなというのが結論なんですけど、これを見てみますと、基本構想では10年後、10年というスパンですね。それから、この冊子のほうからいくと、もう先ほどの平成72年というぐらいですから、50年後、40年から50年後ぐらいの長い期間のことをやっているわけですが、やはり今の若い人たちが、そういう認識を持たないと、今こういう問題になっているんだと、もっと言うと危機的な状況なんだと、こういう問題や課題があるんだという認識を、意識を持たないと、やはりこういう事業というか、企画が広がっていかないと思うんですよね。やはり、これだけには限らず、教育の力って大きいと思うんですが、やはりそういう認識を持たせることをしていけない限りは、達成できないのではないかなというふうに思います。

**○辻会長** はい、その他はいかがでしょうか。

**○辻会長** はい、じゃあ、まず青木委員。

**○青木委員** 公募委員の青木です。

今後の基本の目標とか、タイトルを見ると、ほかの区とかでも、大体似たようなことを項目に挙げていると思うんですよね。それで、やはり私も参加しているのにあれですが、何というんですか、文京区らしさというんですか、この育児では文京区版というのがあるように、ぜひこの中に、文京区の魅力を織り込んだ施策が何か全然見えないんですよね。確かにこの、やはり文京区版というのを、やっているんだしたら、いろんなほかの都市でもやっているのと何が変わるのか

などいつも私、聞いているんですけども、やはり文京区に住んでいるんだったら文京区らしさ、それをぜひこの施策の中に入れて欲しいなというの、これ、まあ希望なんですけど、お願いいたします。

○**辻会長** はい、それでは出井さん。

○**出井委員** すみません、高齢者福祉なんですけど、これは、見ると介護とかいう、認知症とかということになっているんですよね。實際上、65歳を過ぎると職業がないんですね、就職しようと思っても。ですから、逆に言うと、自分は自説なんですけど、65歳小学校入学説と、今、實際上、小学校1クラスとかっていうのは多いですね。学校が余っていて、何千校って廃校になっているんですね、全国で。そういうふうにと考えると、65歳からもう一回教育プログラムを組み直すという形で、その、文京区はこういうふうにしましよう。要するに中学校まで行くと實際上9年間ですね、高校まで行くと12年間と、65歳から12年間というとなら77歳。もうちょっと行きたい人は大学に行こうというような形をプログラムしていくと、いわゆる健康で、要するに勉強するということが生涯学習の中にもあったと思うんですけども、そういうシステムを組みれば、いわゆる国民年金の方でも、ある程度毎日学校へ行こうというような形で、昨日テレビで「学校へ行こう！」なんてやっていたんですけど、そうすると孤の老人も少なくなると。来なの、どうしたの、探しに行こうっていうような地域ぐるみの作戦ができるのではないかとということ。

今、中高一貫教育ができていますね。やっぱりその、孤の老人をつくらない、いわゆる介護をするという前提でやると物すごいお金がかかると思うんです。介護をしないで長生きをしていただくという意味で、新たな教育機関というものを、生涯学習というのと、どちらかというのと大学へ行って勉強するとかというようなことで、ではなくて、ふだんから毎日行くところがあるというような生活をつくり出すということが、その年をとらないということと、もう一つちょっと疑問だと思ったのは、数字で平成52年は減っているんですけど、57年は、5年後はまた増えているというようなことで。ですから、自分たちは、今考えると67歳ですから、平成52年は死んでると思うんです。實際上、九十何歳ですから。ですから、そういうふうにな長生きするときの、昨日の染料の、91歳の方が文化勲章をいただきましたよね。全然元気ですね。ですから、毎日やることをいかにつくり出すかというのが僕は高齢者福祉ではないかと。そこが一番大切なことではないかなと。

ここで、要するに福祉をするために介護をしようとか、痴呆症をなくそうとかというような現状だとお金ばかりかかっちゃうと、どんなに区民税が上がったとしても賄い切れないと。いかに病気にさせないとか、そういう方策を、僕は文京区独自でもできると思うんです。そういうことが、事実上余っていますから。それで廃校にするというのはいっぱいあるんです。ですから、例えばエレベーターを校舎につけること自体は大したお金はかからないんです。ですから、そういうことをしていくことによって、やっぱり福祉というのが、そういう還元策をもって、こ



れが福祉だというふうにやっていただいても良いのではないかなと思いました。

○**社会長** はい、その他。

○**岡田委員** 岡田です。

今、このグラフを見ても1世帯当たりの人数が、27年で1.84という、そういうことから、ちょっと考えなければならぬことだし、女性の活躍とかっていわれますけれども、やっぱり男性の労働時間とか女性の労働時間、そういうことも今までずっと同じできていますから、そこら辺も変えていかなければならぬかなと思います。また、地域の子育て支援事業計画というのを、この間、何かのところで見たんですけど、結構地域での箱物というのはもう限度があるので、子育ては地域のみならず「おせっかい」というなかで、みんなが育て合える社会になっていければ良いのではないかな、難しいんですけども。

以上です。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。はい、どうぞ、はい。

○**上田委員** 先ほどから言っている人口の問題ですよ。具体的な話を一つだけしておきます、その i n g で現在進行形なんですけど。

うちの近所で、夫婦で共稼ぎをしている人がいらっしやる。旦那は渋谷のほうまで行かれています。奥さんのほうも、今、四谷のほうに。たまたま妊娠しまして、双子なんですね。現在住んでいる場所は12万の家賃です。双子が生まれちゃったんで、とても狭い部屋で無理だと。では、近所にちょっと広い部屋を借りよう、大体18万から20万ぐらい。とても払い切れないというよりも、周旋屋さんのほうがね、保証協会のほうが許可しないんですよ、収入が少ないから。あなたはこれだけの家賃を払えない。それで、どうしても、もうちょっと広い部屋が良いとなると、文京区から出てしまう。人口はどんどん減っていきます。そういうようなケースがこれから増えていくのではないかと。そうすると、どんな施策をしようとも、文京区から人口が減っていくのではないかと、それも生産年齢の人口が。子どもが生まれた、生まれる、ちょうど30、40のですね。だから、その施策をどういうふうに変えていくかですね。それをちょっと知恵を絞っていただきたいというふうに思っています。

○**社会長** はい、よろしいでしょうか。いろいろな、はい。

○**竹越企画課長** いろいろご意見ありがとうございました。

最初にお話ししましたとおり、この総合戦略は、基本構想を実現するためのツールの一つと考えています。もともとは、50回以上にわたって会議などして、策定してきた基本構想が大もとにあり、皆さんにいつもご議論いただいています実施計画、それも、この総合戦略というのは、限られた時間で作るというのが国から示されてつくっているものという事情もありまして、ある意味、基本構想を実現するためのツールの一つということですので、できるだけ、その中には文京区らしさも取り入れてまいりたいと考えていますけれども、大きい考え方としては、基本

構想や実施計画が大きくバックボーンとしてあるということだけのご理解いただければと思います。いただいたご意見も参考にさせてもらいながら、限られた時間ではありますが、来年1月には、案をお示しできるような形で進めていきたいと思っています。

ご意見ありがとうございました。

**○辻会長** はい、まだまだ皆さんのほうからご意見あると思います。何かありましたら事務局のほうにお寄せください。基本構想実現の観点から、なるべく皆さんのご意見も生かして、良い結果が得られればというふうに思います。

それでは、最後に、次回の区民協議会につきまして、事務局から説明をお願いします。

**○竹越企画課長** 今日ご議論いただきました実現度評価の結果等につきましては、議会に報告をいたしまして、議会からもご意見を頂戴したいと思っています。また、最後に、ご意見いただきました総合戦略の素案につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、これからパブリックコメントで広く区民の皆さんにご意見をいただいて、その後、案をつくった段階で、この協議会の場にお示しをして、皆様にご意見をいただくほか、議会にもお諮りして、最終的に文京区の総合戦略ということで、年度内には策定したいと考えています。

次回の会議なんですが、来年の1月以降を予定しています。日程等につきましては、決まり次第ご連絡をさせていただきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

**○辻会長** はい、皆さん、ほかは何かありますでしょうか。よろしいですね。

はい、それでは第4回の基本構想推進区民協議会をこれで終了します。ありがとうございました。